

双葉町の避難解除

町面積4.7% 帰還困難区域初

東京電力福島第1原発事故に伴い唯一全町避難している福島県双葉町の一部地区で、避難指示が4日午前

0時に解除された。町では初の避難解除。中心部の帰還困難区域が含まれており、同区域の解除も初めてとなる。2022年春を目



JR常磐線の双葉駅周辺 2月21日、福島県双葉町

標とする住民帰還の環境整備が進むと期待される。

解除対象は、放射線量の比較的低い避難指示解除準備区域の両竹、中野、中浜地区(221軒)と、帰還困難区域で除染などを進めるJR双葉駅周辺の特定復興再生拠点区域(復興拠点の一部区域(19軒)。残る復興拠点の全域(536軒)の立ち入り規制も緩和され、通行証なしで通行が可能になった。

町によると、解除区域の住民登録は2月時点で78世帯242人だが、現時点で居住は想定していない。公共事業に用地を提供した世帯が多いほか、面積が町域の4・7%にとどまり、生活インフラも未整備であることが理由。

町が「働く拠点」と位置付ける中野地区に整備中の復興産業拠点には12件17社の立地が決定。今夏に福島県の東日本大震災・原子力災害伝承館、町の産業交流センターが開館し、復興祈念公園の一部も完成する。JR常磐線が14日に全線再開するほか、常磐道常磐双葉インターチェンジの使用が7日に始まり、人やモノの流れが活発化する見込み。一時帰宅する町民の利便性も向上する。

町は22年春の復興拠点全域の解除を目指す。双葉駅西側を中心に住宅や商業機能などを整備するまちづくりを加速させたい考え。